

平成 30 年 9 月 10 日

筑紫野市議会

議長 横尾 秋洋 様

会派市民会議

代表 辻本 美恵子

平成 30 年度会派市民会議研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記の通り報告します。

記

1. 日 時

平成 30 年 7 月 25 日(水)～27 日(金) 2泊3日

2. 研修先及び研修項目

第 15 回全国地方議員交流研修会 i n 東北

遊学館(山形県学習センター) 〒990-0041 山形県山形市緑町 1 丁目 2-36

3. 参加者

阿部靖男、上村和男、白石卓也、西村和子、 計 4 名

4. 内容 別添のとおり

- ① 記念講演、特別報告 (担当：上村) 別紙①
- ② 分科会 1 (担当：白石) 別紙②
- ③ 分科会 4 (担当：阿部) 別紙③
- ④ 現地視察「東日本大震災復興の 7 年間」 (担当：西村) 別紙④

別紙①

第 15 回全国地方議員交流研修会参加報告
記念講演、特別報告、問題提起

日 時 2018年7月25日(水)13:30～
会 場 遊学館（山形県学習センター）

<開会行事>

山形市議会議員で実行委員会副委員長の石澤秀男氏の歓迎のあいさつで始まりました。

三重県議で全国実行委員会代表の中村進一氏から①貿易戦争がはじまり厳しい農業、自動車産業など地域経済に大きな影響が出る。技術革新が進み、ついていけない人や地域は良いが、そうでない大多数はどうなるか。激しい勢いで少子高齢化が進む中で自治体はこの問題に直面している。安倍政権は何かに取りつかれたかのように憲法改正をめざし平和が危うくなっている。また、沖縄の基地問題が象徴的だが、地方自治が破壊されようとしている。さらに地域が災害にどう立ち向かっていくのか。参加者で大いに議論し、経験を交流して方向を見出せるようにと思う。との問題提起を含む主催者あいさつが述べられました。

<来賓あいさつ>

角田儀一氏（元参議院議長、広範な国民連合代表世話人）、斎藤順次氏（山形市副市長）

渡邊元氏（山形市議会議長）、渡邊兵庫氏（大江町長）、小口裕之氏（連合山形会長代行）渡部努氏（置賜自給県推進機構・共同代表）の各氏から来賓あいさつが行われた。

<記念講演>

船山康江氏（参議院議員）から

「トランプ政権から浮かび上がる日本の現状と課題」～自立した日本と地方創生のために～と題して講演が行われた。自らの行政経験、政治経験からの問題提起は参加者にとって大いに刺激的で参考になる講演でした。

<特別報告>

・野国昌春氏（沖縄県北谷町長）から「基地返還とまちづくりの経験」をもとに特別報告が行われました。「沖縄は基地で生活」は誤解です。基地返還による経済効果が実証されました。具体的な報告によって大いに啓発を受けました。基地返還後の区画整理事業 21 億円の投資で 1651 億円の新たな経済投資効果をもたらした報告などに驚きもし感心もさせられました。

・山内末子氏（「辺野古基金」運営委員長、前沖縄県議）は辺野古の新基地建設に県民の多くが反対して闘っている報告と決意が示されました。また、沖縄の基地問題が提起している『日米安保の問題をもっと議論すべき』との問題提起は城要であったと感じました。今まさに基地問題にとどまらず外交、経済関係からも日米関係が問われていることが、沖縄からの特別報告からビシビシ伝わってきました。

・日下景子氏（神奈川県議）からは神奈川県での日米地位協定抜本改定に向けた取り組みが報告されました。自治体での取り組みの課題が提起されたことは大いに参考になる報告でした。

・全体会最後に全国実行委員会事務局から翌日予定の分科会議論にむけた問題提起がおこなわれました。開会あいさつ、記念講演、特別報告などの論点が整理され議論の方向が提起される内容になったと思います。日本の現状、情勢の進展の中で大多数の皆さんのくらし、平和生存の条件すら危うくなるなかで、地方自治体議員がどのような役割を果たすのかが問われる第 1 日目となりました。

担当： 上村和男

別紙②

第 15 回全国地方議員交流研修会

第 3 分科会 地域経済の現状と課題「第 4 次産業革命不可避の地域経済再編」
サブテーマ 神奈川県綾瀬市の現状と課題

日時 7月26日（木） 9：30～12：30

講師・司会 綾瀬市議会議員 越川好昭さん

【研修目的】

第 4 次産業革命進行の時代に、地域経済の自立と活性化を探る。

【内 容】

- 1 市の概要綾瀬市は都心へ 40 k m、横浜へ 20 k mの首都圏に位置する。丹沢山麓、富士を仰ぐ相模野大地に位置し、いくつかの中小河川があり緑豊かな自然環境に包まれている。
人口 約 84,000 人 約 35,000 世帯
平均年齢 44 歳 高齢化率 26.64 %
面積 22.14 km²
産業 商店数 373 店
工業系事業所 387 事業所
農家 193 戸
- 2 中小企業を中心とした製造業の街
政令指定都市に次ぐ県内第 4 位の製造事業所数があるが、他地域への流出が多い、本社等へ流れていると分析。
- 3 自動車産業の製造業が最大
自動車の動向に左右される。米国の関税強化、電気自動車化で部品数が減少している。特にリーマンショック後は 5 年間で 3500 人の雇用が喪失した。
市としては航空機・医療分野の製造技術獲得を目指している。
製造業の存続、農業の維持、地元の店はほぼ喪失、コンビニや大手スーパーに代わっている。
- 4 市は東名高速スマートインターを設置し企業誘致し工業用地整備のため、とうもろこし農家の農地を潰そうとしている←市政の課題
他方「道の駅」を計画している農業振興をはかろうとしているが、農業振興の効果は期待できない。

5 打開の方向

綾瀬市の実施施策

- ① 溶接技術伝承のための工芸塾
- ② 工業データベース 市内の企業の技術をホームページ紹介ビジネスに繋げる
- ③ ビジネスマッチング支援 市内企業に対してコンサルタントを派遣、県内ビジネスショーに展示支援
- ④ 企業立地奨励金・企業活動奨励金の引上げ→企業誘致と事業拡大を積極支援。

6 農業・畜産業

ブロッコリー・とうもろこしの畑作及びトマト・きゅうりの施設野菜・豚を中心とした畜産がある。

都市近郊の立地を生かし多角経営への転換による合理化の実施、豚に関しては加工して独自商品の独自商品の開発に取り組んでいる。

その他

他の都市からの議員からの現状報告

三重県鈴鹿市

- ・産業依存7割→Honda他関連企業
- ・経営がおかしくなると市の経済・雇用に直結する

広島県福山市

- ・ばら栽培に注力している
- ・市内全域でペーパーレス化に取り組んでいる
- ・近隣に大都市があり特に若い女性の転出が目立つ

講師コメント

- ・経済構造が巨大化している
 - ・異業種参入の動きが加速化している
 - ・社会構造が劇的にかわりつつある
- 中国ではカーシェアが進み将来的には現状の2割の車で済むようになる
金融の決済システムが劇的な変化→露天商も電子決済を行っている→雇用の減少激しい
技術の標準化を国が積極的に進めている

- ・ドイツの首相は訪中を10回以上行い中国のマーケットの取り込みをおこなっている。

【所感】

世界がグローバル化を加速度的に進み始めていると強く感じました。
半面地域でしか出来ない工業や農業、サービスも決して疎かに出来ない事、
そのためには地域特性をいかに経済に結び付けていくか。
今後の議員活動に大変参考になった研修会でした。

担当 白石卓也

別紙③

第 15 回全国地方議員交流会研修会 in 東北

第 4 分科会 「急速に進む貧困化、社会保障・教育を考える」

日 時 7 月 2 6 日（木） 9：30～12：30

講 師 金井 利之（東京大学法学部教授）

【 研修目的 】

経済成長と貧困化や社会保障・教育はどのような関係にあるのか。

【 内 容 】

〔 1 〕 経済成長の失敗と教育。

（1）経済の失政

① ゼロ成長

- ・ 社会保障が、できないのは経済成長がないからという主張のもと、政庁政策が求められる、GDP 500 兆円横ばいというように、基本的に経済成長は四半世紀失敗、たとえば、小泉政権での構造改革（規制緩和）、第二次安倍政権でのアベノミクスなど経済成長が失敗したとしても、逆再分配（新自由主義の政策）ができれば、富裕層としては満足。

② 失政と責任転換

- ・ 経済政策の失敗は問題である、不良債権処理・規制緩和・コーポレートガバナンス（株主など自分たちの利害や、企業の経営指針などについて対話できる制度）改革など効果なし、このような事を企業、経済界以外の誰かに責任転嫁する必要がある。

（2）「経済財政と改革の基本方針 2018 年」（2018 年 6 月 15 日付）

① 人づくり革命

- ・ 経済成長が実現しないのは、人材の質量が足りないからという、人手不足論、女性が働かないから、高齢者が働かないから、人材の質が低いからという責任転嫁さらに、若者世代が子供を産まないから、という責任転嫁。また、人手不足になるのは労働条件が悪いから、という市場原理を直視したくない経営者いるという視点がない。
- ・ 待機児童問題を解消し女性の就業率をあげ女性を人手として活用したい。半面、女性就業＝出生減少＝将来的な人手不足につながる。
- ・ 幼児教育無償化・大学など高等教育無償化・・・私立高等学校授業料の実質無償化により子育て負担が減少することにより出産を促す。

- ・介護職員の処遇改善により施設等の人員が整い入所し易くなり介護ケア負担による離職を避けることができ、勤労しやすい環境ができる。

- ・高齢者雇用の拡大。

① 新たな外国人材の受け入れ。

- ・外国人労働者の導入という、実質的移民政策に期待するしかない、但し、建前では「移民ではない」「異民」政策とし、行政サービスの対象象や多文化共生の対象ではない、むしろ、排外主義的な憎悪を煽ることに活用される傾向にある。

② 「経済・財政一体改革」

- ・消費税引き上げによる反動需要後退を懸念。＝何のための消費税増税か理解されていない。

幼児教育無償化なども、消費税引き上げの経済的悪影響の緩和のために矮小化。

③ 「小括」

- ・経済失政の責任を人材の質量に転嫁しても、問題の解決の目処は立たない、老若男女が長時間の勤労奉仕をすること以外に方策はない。

社会保障の対象としての国民ではなく、経済成長のためだけ酷使される国民。

〔 2 〕 社会保障の失敗と教育。

(1) 「子どもの貧困対策」

① 大人と子ども

- ・社会保障政策の失敗の失敗としての相対的貧困

- ・政府の責任 v s 個人としての努力・処世の失敗としての相対的貧困＝個人の責任。

- ・大人の貧困は、本人の努力が足りないからという自己責任。

- ・子供の貧困のみは、本人の努力が足りなかったから、という責任転嫁はできない。

(子どもの相対的貧困率 = 平均的所得の半分に満たない世帯で暮らす子どもの割合を示す)

③ アリバイとしての「子どもの貧困対策」

- ・「子どもの貧困」として、政策化をして何をするのか？

現在の子どもに対して必要不可欠なサービスや所得を提供することではなく将来大人になったときに貧困にならないように、教育機会の提供・保障をするのみ。

子どもの頃に教育を受けられなかったので大人なって貧困になった(負の連鎖) ゆえに大人の貧困は本人の責任ではないという立論を疎外するため

に「子どもの貧困対策」とする教育機会確保を行い、社会保障をしないための子どもの貧困対策に過ぎない。

【 まとめ 】

- ・貧困問題は、所詮は相対的貧困である以上、社会における所得の分配問題で経済成長しないゆえに分配できないということは有り得ない、どのような分配を実現するかだけの問題。

本来は高所得層（富裕層）から税や社会保険料を取り、年金や生活保護などの社会保障給付で低所得層に還元する「所得再分配」が正常に機能していないことに問題があるのではないか。貧困ビジネス・格差拡大を実現することにより富裕層はさらに豊かになり、いわゆる新自由主義経済政策による逆再分配により貧困化が進む。

- ・逆再分配＝高所得層に優しく、低所得層に厳しい税制にも問題がある、消費税や社会保険料の引き上げで低所得層に負担を強いている現状が理解できた。

担当 阿部 靖男

別紙④

東日本大震災復興 7 年間の検証・現地視察報告

日 時：2018年7月27日（金）10：30～12：00

場 所：相馬共同火力発電所 会議室

説明者：佐藤 敬 さん 福島県相双建設事務所 復旧・復興部長

小川 航司 さん 相馬港湾建設事務所 企画管理課長

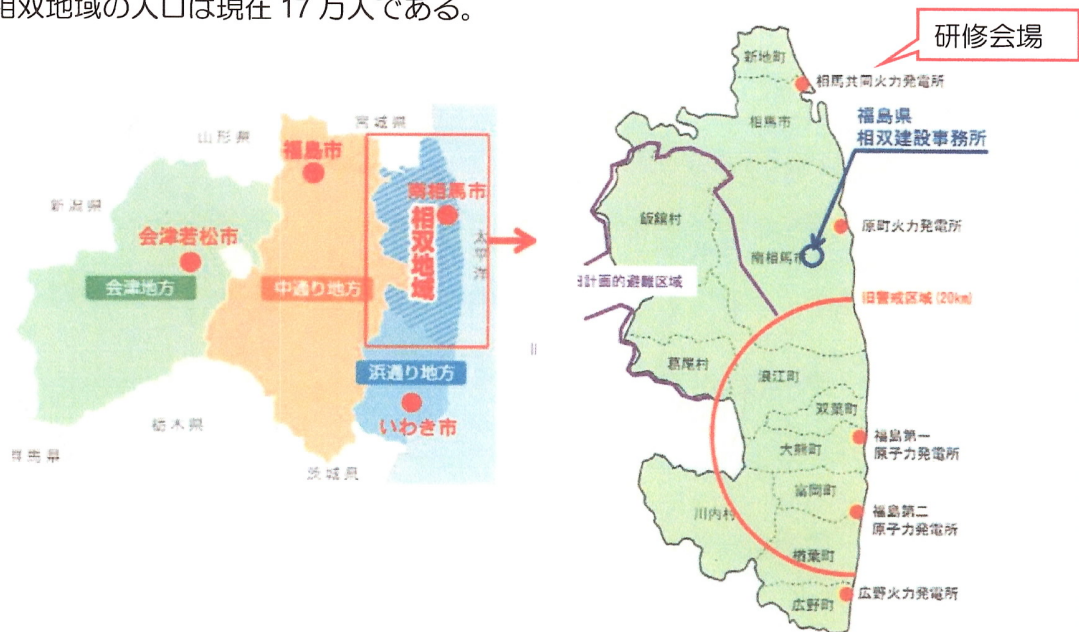
【視察目的】 東日本大震災から 7 年後の復興状況と課題を学び筑紫野市の
防災施策の参考とする。

【内容】

◆ 相双地方の復興状況（土木関係）について（相双建設事務所佐藤 敬 さん）

1. 福島県の概要と相双建設事務所について

- ・面積：13,782 km² 人口：190 万人
- ・福島県は山脈によって中通り・会津・浜通りの 3 地域に分けられ、気候・風土が異なる。
- ・相双建設事務所は南相馬市に位置し相双地域を構成し 2 市 7 町 3 村を所管する。
- ・相双地域は南北約 80 km、東西約 30 km の細長い形状で面積は香川県に匹敵する 17,737.77 km² である。
- ・相双地域の人口は現在 17 万人である。



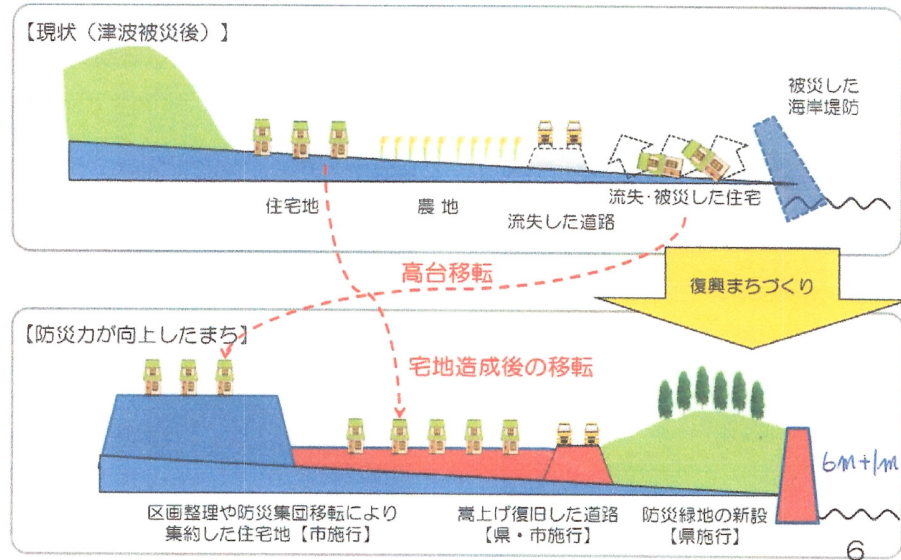
2. 多重防御による津波被災地復興まちづくりについて

津波被災地 7 地区で各市・町と連携して実施した。

- (1) 数十年から百数十年の頻度で発生する（高頻度）津波に対して
すべての人命や資産を守ることを前提に海岸堤防等の整備を行う。
- (2) 千年に一度の頻度で発生する最大クラスの津波に対して

住民の避難を軸に、海岸堤防等、避難路となる道路及び防災緑地等のハード整備を図るとともに防災訓練・防災教育、ハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた「多重防御」による総合的な津波防災、減殺対策を行う。

(3) 多重防御による津波被災地復興まちづくりについて



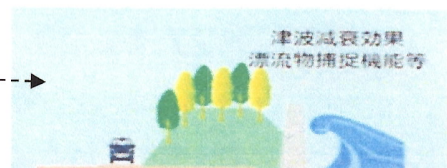
多重防御による津波被災地復興まちづくりイメージ図



1) 防災緑地について

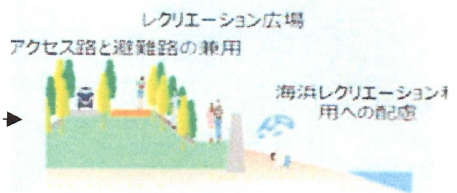
①防災機能

- ・津波を減衰し浸水被害範囲を軽減し避難時間を確保する。
- ・津波による漂流物を捕捉し、漂流物の衝突による被害を軽減する。

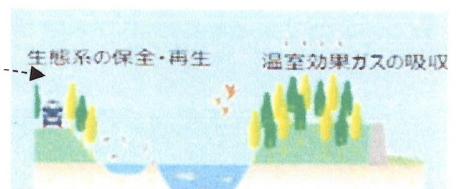


②地域振興機能

- ・海洋レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用する。



③景観・環境の再生・形成機能



- ・地震や津波で失われた景観や環境の再生・形成機能を図る。

④課題

- ・緑地の維持管理
- ・景観の保持
- ・緑地の利活用
- ・活動組織の構築

◆ 相双地方の港湾復興状況について（相馬港湾建設事務所 小川 航司さん）

＊相双管内の完了事例について ～松川大洲海岸・大浜海岸～

広域の地盤沈下、破堤、（写真①）背後の陸地の浸水（写真②）、道路上にがれきが散乱し被災カ所への立ち入りが困難な状況のため警戒作業（緊急車両等の通行のため、1車線でも通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開ける工事）を行うとともに、破堤部を接続する応急工事を実施。事業区間への侵入が可能となり平成23年4月より測量を開始、10月に災害査定を行い、24年度より消波工に着手した。

復旧方法は、津波に対し粘り強い構造、海岸堤防と道路を一体化構造とし、平成25年度より堤防本体工事に着手。27年度より道路復旧に着手平成30年3月に工事を完了した。



写真① 破堤・道路破壊



写真② 広域の地盤沈下、破堤、背後の陸地の浸水



被災状況（左） 工事完了状況（中）（右）



【質疑応答】

Q. 全体の復興工事の進捗状況はどのようになっているか。

A. 土木工事は9割程度終了している。しかし被災状況の把握ができず、工事も開始できていない地域がある。

Q. 復興工事の予算はどのようになっているのか。

A. 復興交付金により地元負担はない。しかし、これは平成32年度で終了予定のためでその問題はある。

*終わりに

やっと明るい話題が出てきた状況であるが、未着手もあり、4万5千人が県の内外に避難生活を継続している状況である。

相双建設事務所は42名の職員体制で事業を進めているがその内15名は他県からの応援職員である。これまで合計150名もの応援をいただいた。また全国からたくさんの物資支援もいただきここまで復興できたことを心より感謝申し上げる。

【まとめ】

スケジュールの都合で短時間の視察研修となったが、筑紫野市周辺と似た地形をバスで走り、耕作できずに圃場に除染のため剥いた土が積み上げられているのを見ると被災者の辛さが伝わってくるようだった。

筑紫野市が同様の災害に見舞われる可能性は高くないが、住み慣れたふるさとがその姿を変えてしまった喪失感がありながら、住民の底力で未来に向かって新しいまちづくりを進められていることに敬意を、また全国への方々への感謝の言葉に感動を覚えた。

以上